

障害に係る公費負担医療制度に関する 利用者負担の見直しの必要性

- 同じ障害者なのに、制度の違いにより負担軽減の仕組みが異なり、その統一が必要。
- 更生医療、育成医療の対象者の半数以上は、一定の負担能力が認められる課税世帯となり、給付の重点化が必要。
- 精神通院公費、更生医療の対象者(人口の約1%)は急増し、財政的に極めて厳しい状況に。

医療内容面での取り組み

- 医療機関の確保と透明化を促進。
 - 医療機関の指定制
 - 支給決定の有効期間等の見直し
- 対象者の判断基準（診査指針等）や医学進歩に応じた医療内容の明確化
 - 実証的な研究の促進

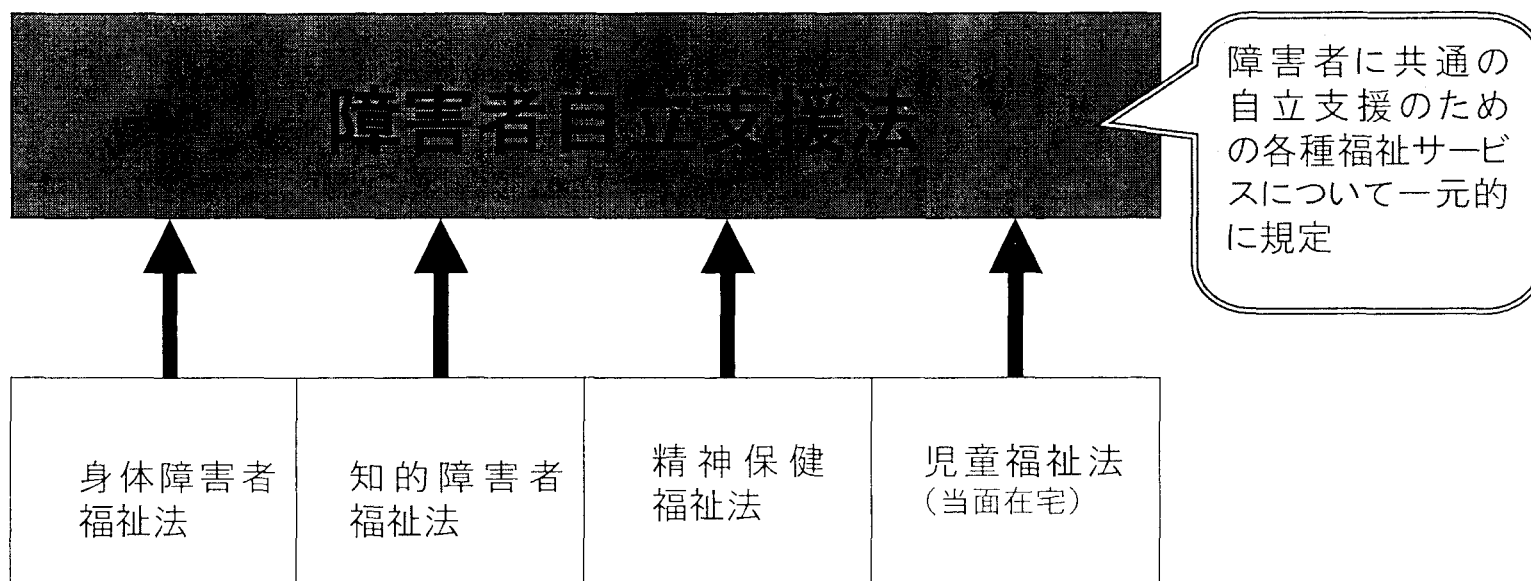
制度面での取り組み

- 給付対象者の重点化
 - 負担能力、重度かつ継続的負担
 - 支給決定の有効期間等の見直し
- 負担に係る各制度間の矛盾の解消
 - 入院・在宅の負担の公平化等
 - 医療費と所得に応じた負担に統一
 - 入院の食費負担（標準負担額）

必要な医療を確保しつつ、費用を皆で負担し支え合うことにより、中長期的な障害者制度全体の持続可能性を確保(福祉・医療のバランスのとれた財源配分の確保)

必要となる法的整備

- 改革を実現するため、通常国会に「障害者自立支援法案」を提出



- 平成18年1月から段階的に実施（公費負担医療の見直しについては、平成17年10月実施）